

施設名称: 長沼ボート場

建物棟名称: 長沼艇庫

所在地: 登米市迫町北方天形114-2

①用途: スポーツ練習場 ②延べ面積: 939 m<sup>2</sup> ③階数: 地上1階

④竣工年度: 平成 元 年度

項目	指摘事項(不具合内容、関係法令)及び対策等	
1 - 敷地及び地盤	(指摘項目)	判定
		A
	(対策等)	
2 - 建築物の外部	(指摘項目)	判定
	・ポーチの柱に錆が見受けられます。 ・外壁、基礎の一部にクラックが見受けられます。 ・窓ガラス(トレーニング室)がひび割れています。	B
	(対策等)	
	経過観察が必要です。	
3 - 屋上及び屋根	(指摘項目)	判定
		A
	(対策等)	
4 - 建築物の内部	(指摘項目)	判定
	艇庫の床全体にクラックが見受けられます。(大きいものは幅5ミリ程度)	C
	(対策等)	
	現在傾きは生じていないものの、今後の傾きの発生、クラックの増加などが見込まれることから、計画的な修繕が望まれます。艇庫という用途上、クラックからの水の浸入により鉄筋の腐食の可能性が考えられます。	
5 - 避難施設等	(指摘項目)	判定
		A
	(対策等)	
6 - その他	(指摘項目)	判定
		—
	(対策等)	
特記事項	・男女トイレ共、壁全体にクラックがあるため、経過観察を要します。 ・トレーニング室の天井に穴が空いているため、必要に応じて天井材の修繕等について検討してください。	

※ 判定欄には、建築基準法上の支障の有無について、以下の指標により記入願います。

A 「指摘なし」:支障なし B 「要注意」:経過観察が必要

C 「要計画改修」:長寿命化の観点から計画的な対策が必要

D 「要是正」:危険防止の観点から早急な対策が必要

・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要